マイナ救急の全国展開に係る検討ワーキンググループ（第１回）議事要旨

１　日　時

令和８年９月７日（月）15 時 00 分～17 時 00 分

２　場　所

アビームコンサルティング株式会社 A-01 会議室（対面及びオンライン会議による開催）

３　出席者（敬称略）

【ワーキンググループ長】

間藤　卓

【構成員】

秋元　奈穂子、浅見　匡哉、織田　順、江口　輝人、小尾　高史、木下　哲男、
前嶋　宏美、町田　吉宏、横堀　將司、和合　匠学

【オブザーバー】

今井　秀紀、石切山　正孝、久保田　勝明、山本　博之（代理：栗田　佑輔）、
鈴野　崇、木下　栄作（代理：長嶺　由衣子）、山口　研悟

４　議　題

（１）システム改善に向けた取組み
（２）運用改善に向けた取組み
（３）効果的な国民への周知・広報
（４）その他

５　要　旨

各議題について、事務局から説明を受け、質疑応答及び意見交換を行った。

（１）システム改善に向けた取組

○　救急医療情報連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）について、医療機関と救急隊が情報を共有できる仕組みは有用であり、既存端末を活用した運用や医療機関内チャット等を介した複数端末への情報共有など、医療機関側で活用しやすいシステム設計が重要との意見があった。また、複数医療機関が競合する場合や受入医療機関が現れない場合を想定した搬送先の決定方法のあり方について検討が必要である一方、本取組は円滑な搬送に向けた課題の根本的な解決につながることが期待されるとの意見があった。

○　プラットフォーム上の情報保持期間や個人情報保護について質問があり、具体的な仕様は未定であるものの、搬送完了までは情報を保持し、当初は個人が特定されない形で閲覧可能としたうえで、搬送先決定後に搬送先医療機関のみが詳細な個人情報を閲覧でき、その他の医療機関は閲覧できなくする方向で検討している旨の説明があった。

○　プラットフォームとマイナ救急の連携について議論が行われ、救急隊側は閉域網で利用できる仕組みを基本とし、回線切替えが不要となる運用を想定して検討する旨の説明があった。

○　不搬送同意書及び搬送確認書のデジタル化について議論が行われ、地域によって運用が異なり、特に、不搬送同意書については、同意書を作成している消防本部と、活動記録による対応としている消防本部があることが共有された。

○　不搬送同意書は、緊急性が無く不搬送となった後に症状が急変した場合のグレーゾーン事案において特に意義が大きく、「急変時に再度通報すること」など傷病者への説明内容も訴訟時の争点となりうる。また、署名について、トラブル防止や説明内容を確認した証跡として一定の意義があり、救急隊がきちんと説明したことを確認したという意味での同意を得る意義は大きく、署名をいただいた方がよいとの意見があった。また、仮にプラットフォームへの不搬送同意書を実装した場合、当該実装により不搬送同意書を運用しなければならないという誤解を与えるとの懸念が示された。

○　搬送確認書については、医師の署名を医師等の確認ボタンで代替する案については、誰が確認ボタンを押したのかの訴訟時の証拠能力は劣るものの、責任分界点を示すという意義に照らして、受入れの事実の確認としては医師でなくてもよいことを踏まえると、特に大きな問題はなく、この案を前提に更に議論を深めていくことが適当とされた。

（2）運用改善に向けた取組

○　マイナ救急の利用状況について意見交換が行われた。傷病者から容易に情報を入手できる場合はマイナ救急が使われない傾向にあるほか、大都市部では現場到着から搬送までの時間が短く、システム操作やログイン手続の時間的猶予がないことや、マイナ保険証の携行率が低いことが利用率向上の課題となっているとの意見があった。

○　操作性の改善や他システムとの連携強化により、救急隊の負担軽減を図ることが利用促進につながるとの意見があった。

○　傷病者本人から十分な情報が得られない場合や、外国人対応、大規模災害時などにおいて、マイナ救急は有効な手段であるとの認識が共有された。

○　①マイナ救急は「傷病者のための施策」であること、②その有効性を最大限発揮するためには、必要な場面において迅速かつ確実に活用できるよう、平時から様々な救急事案での活用により習熟度を高めておく必要があること、③傷病者本人等から容易に情報を聴取できる事案でも実施すべきであることを前提に、積極的にマイナ救急を実施する先進的な事例が紹介された。

○　当面は全救急事案での活用を基本として運用いただくよう、各消防本部に改めて依頼することとなった。

（3）効果的な国民への周知・広報

○　マイナ救急の利用拡大には、マイナンバーカードの携帯促進や制度の認知向上が重要であり、広告やイベント等を活用した周知・広報を継続的に実施していく必要があるとの意見があった。

○　救急搬送時にマイナンバーカードを携帯していることの有用性について、国民への理解促進を図るべきとの意見があった。

（4）その他

○　今後も構成員からの意見や現場の課題を踏まえながら、システム改善、運用改善及び広報の取組を継続的に検討していくこととした。

以　上